

令和元年10月25日

保護者様へ

市川市立曾谷小学校
校長 野口 敏樹
体育主任 栗原 崇通

体育時の服装について

秋涼の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと喜び申し上げます。また平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、本校では、子ども達が健康かつ安全に体育の学習に取り組めるよう、体育時の服装につきまして下記のとおりを標準としています。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

①体育の授業での服装

- ・ 体操服と帽子は必ず着用します。
- ・ 寒い場合は上着、長ズボンを着ても構いません。
- ・ 体操服入れに、体育用の上着、長ズボンを入れておくが良いと思います。
- ・ 体が温まったら上着、長ズボンを脱いで運動します。

②上着の種類

- ・ 上着は、スウェット生地やジャージ類（チャック付き・フード付きのものは不可）とします。
- ・ 長ズボンは、ジャージなど運動のしやすいものが好ましいです。
- ・ 運動に適した格好になるようにさせてください。

（サイズが大きすぎる・ひもやボンボンなど飾りが多いものは運動に適していません。）



スエットトレーナー



ジャージ



パーカー



ダウンコート

③安全上、原則禁止とするもの

- ・ 金具の髪留め・飾りのついたゴム・カチューシャ
⇒ 髪の長い児童はシンプルなゴムでしばります。
- ・ ミサンガやシュシュなど

④その他

- ・ タイツは、運動がしにくく着脱が困難なため、もしタイツをはいている場合は、体育着に着替える時に脱ぐようにします。そのためのかつ下をご用意ください。
- ・ 運動時、かつ下はひざ下まで下ろします。
- ・ 手ぶくろ、ネックウォーマーは原則禁止とします。

※お子様の健康管理上、体育時の服装について、特に配慮等が必要な場合は担任までご連絡ください。

たいいくのふくそう



○きていいもの

- ・トレーナー
- ・スウェットなど
- ・長ズボン

○シャツはズボン
に入れましょう。

○くつ下はひざよ
り下にしましょう

- きてはいけないもの
- ・フードがついているもの
 - ・チャックがついているもの
 - ・手袋、マフラー
 - ・ネックウォーマーなど

じゅんぴうんどうがおわって、からだがあたたまったら
うわぎをぬぎましょう。